



(3) ④ 体育施設の開放に努める。  
社会体育指導者の養成確保  
社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、各種講習会、研修会の拡充に努めるとともに、社会体育指導者の組織化とその活用を促進する。

⑤ 県営体育・スポーツ施設の整備  
広く県民の体育・スポーツの振興を図るために、計画的に施設の整備に努める。

第五十回国民体育大会開催準備の

# 重 点 施 策 の 体 系

